

【相談窓口一覧】 ○相談時の秘密は守られます。また、名前を言わなくても相談できます。

○相談窓口は、原則として年末年始はお休みです。

相談窓口	電話番号	受付時間	提供機関
県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	0466-81-1967	平日(12/29~1/3を除く) 8:45~12:00/13:00~16:45	神奈川県立総合教育センター 
24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310 0466-81-8111	365日24時間	メールフォーム
警察本部警察総合相談室	#9110 045-664-9110	24時間対応 短縮ダイヤル「#9110」「#8103」は県境でかけると他県につながる場合があります。	神奈川県警察 緊急の場合は110番に通報してください。
性犯罪110番	#8103 0120-38-8103		
ユーステレホンコーナー	0120-45-7867 045-641-0045	月~金(祝日を除く)8:30~17:15	
【弁護士相談】 子どもの人権相談	045-211-7700 (電話相談・面接相談)	木(祝日を除く)13:15~16:15(面接相談) 予約 月~金(祝日を除く)9:30~17:00	神奈川県弁護士会
【弁護士相談】 子どもお悩みダイヤル	045-211-7703 (受付後、担当弁護士から連絡します。)	月~金(祝日を除く) 9:30~12:00/13:00~16:30	
かながわ性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター「かならいん」	#8891(通話料無料) または 045-322-7379	365日24時間	神奈川県くらし安全交通課
男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル	045-548-5666	火(祝日を除く)16:00~20:00	
女性のためのDV相談窓口	0466-26-5550	月~金(祝日を除く)9:00~21:00 土・日(祝日を除く)9:00~17:00	かながわ男女共同参画センター(かなテラス) (神奈川県配偶者暴力相談支援センター)
(DV)男性被害者相談窓口	045-662-4530	月~金(祝日を除く)9:00~21:00	
DVに悩む男性のための相談窓口	045-662-4531	月・木(祝日を除く)18:00~21:00	
かながわDV相談LINE	月・火・木・土(祝日を除く) 14:00~21:00		神奈川県共生推進本部室
心とからだど生き方の電話相談	045-871-8080 	火・水・金・土 9:30~16:00 金(祝日を除く)18:00~20:00 性に関する傷つき、パートナーからの暴力(DV)、ハラスメントなどどんなことでも相談ください。	男女共同参画センター横浜(フォーラム)
女子専用LINE相談	月・水・木・金・土10:00~22:00(受付21:30まで)		NPO法人BONDプロジェクト
電話相談	080-9501-5220 070-6648-8318	月・土 18:00~21:00 水・日 14:00~19:00	
メール相談	hear@bondproject.jp	メール受付24時間	
スクール・セクシュアル・ハラスメント電話相談	03-5328-3260	土 14:00~19:00	NPO法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク
デートDV110番	デートDVのことなら何でも相談できます。 月・火・水・木・金・土 19:00~21:00		認定特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ
子どもの人権110番	0120-007-110  メール相談(メール受付24時間)	月~金(祝日を除く)8:30~17:15 (法務局職員または人権擁護委員が対応します。)	よこはま ほうほうむきょく 横浜地方法務局

# セクハラって、例えばこんなこと

例えば、こんなことがセクハラになります。

- 必要もないのに体を触る。
- 性的な関係を求める。
- 脚などの写真を撮る。
- しつこくデートに誘う。
- 性的なからかいを言う。
- 容姿について話題にする。
- 携帯電話などで性的なメールや画像を送る。
- 下着や着替えを見る。
- 体をしつこくながめる。
- 役割等を性別によって決めつける。
- 同性同士で仲良くしていることをからかう。



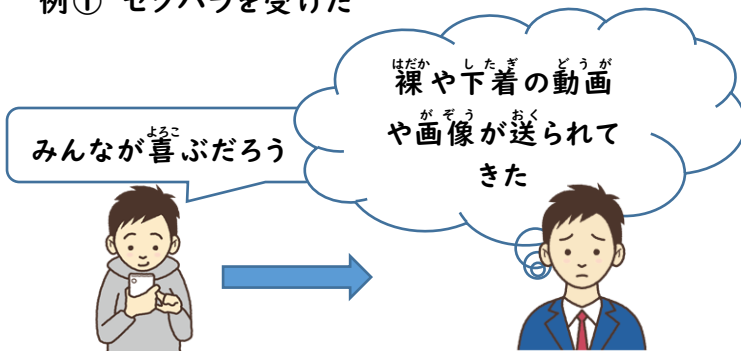
相手を不快にさせる性的な言動（発言や行為）のことをセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）といいます。

セクハラは、性別により役割を分担すべきとする意識にもとづいて相手を不快にさせる言動も含まれます。不快に感じるかどうかは人によって違います。あなたが親しみのつもりで行ったことでも、相手が不快と感じれば、それはセクハラになります。被害にあった場合、被害にあったのはあなたのせいではありません。ひとりで悩まず、相談しましょう。

- セクハラは人権侵害、わいせつな行為は犯罪です。
- 男性から女性、女性から男性だけでなく、同性に対しても同じです。
- 生まれもった性と心で感じる性が異なる人や同性を恋愛対象とする人をからかうことも、セクハラになります。
- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が公布されました。

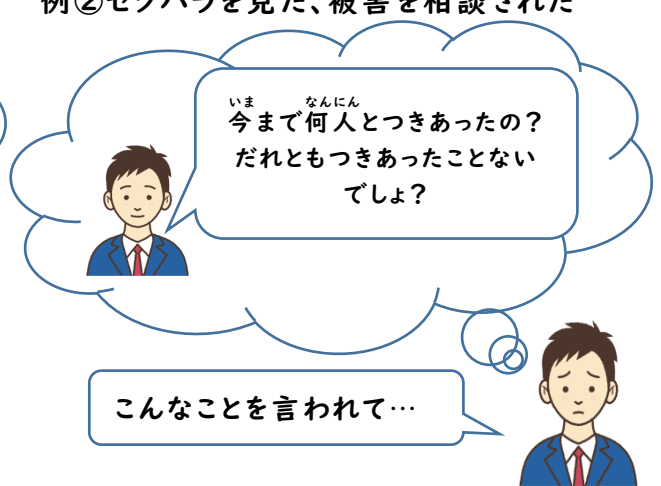
## もし、セクハラにあたり、セクハラ場面を見たりしたら・・・

例① セクハラを受けた



- ・がまんをしない。
- ・いやだと声をだす。
- ・やめてほしいと伝える。
- ・その場から逃げる・距離をとる。
- ・相手からの連絡に返信しない。
- ・信頼できる人に相談する。

例② セクハラを見た、被害を相談された



- ・「あなたは悪くない。」ということを伝える。
- ・相手の話を否定しないで丁寧に聞く。
- ・信頼できる人に相談する。

信頼できる人（先生、保護者、養護の先生、スクールカウンセラー、身近な人）に助けを求めましょう。

STOP! ザ セクハラ／わいせつな行為・デートDV

# デートDVって、例えばこんなこと

## 精神的な暴力



- ◆ 大声でどなられる
- ◆ バカにされる
- ◆ 無視される
- ◆ 不機嫌な態度をとられる
- ◆ 命令される
- ◆ 友達関係を制限される
- ◆ 行動を制限される
- ◆ スマートフォンをチェックされる

## 身体的な暴力



- ◆ なぐられる・たたかれる・けられる
- ◆ 腕をつかまれる・ひねられる
- ◆ 髪などを引っ張られる
- ◆ 物を投げつけられる
- ◆ ナイフなどの危険な物をつきつけられる

## 性的な暴力



- ◆ いやなのに体を触られたり、キスされたりされる
- ◆ いやなのに裸などを撮影される

## 経済的な暴力



- ◆ いつもお金を払わされる
- ◆ お金を貸せと言われる
- ◆ 貸したお金を返してくれない

交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。デートDVは、中学生や高校生の間でも起きています。

デートDVは、決して許される行為ではありません。また、望まない性的な行為は、性暴力です。性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。友達、コーチ、先生、家族など身近な人との間でも起こります。被害にあったと感じたときは、ひとりで悩まず、相談しましょう。

## こんな思い込みをしていませんか

相手を独占したり、束縛したりすることが愛情表現

愛があれば暴力は許される

男は強引なほうがいい  
女が素直にしたがうもの

相手に逆らえなかったり、言いたいことが言えなかったりすると、対等な関係とはいえません

お互いを尊重した関係をつくりましょう～自分を大切に 相手を大切に～

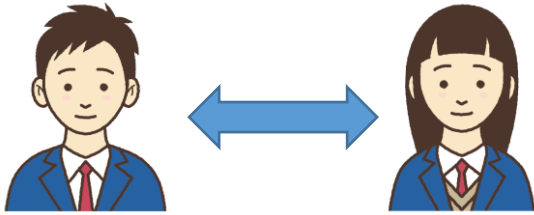
「生命の安全教育教材(中学校)」(文部科学省)を加工して作成

[https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt\\_kyousei02-000014005\\_21.pptx](https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_21.pptx)

じぶん あいて まも こころ からだ きょりかん たいせつ  
**自分と相手を守るために、心と体の「距離感」を大切にしよう**

じぶん きょりかん  
**自分の距離感**

あいて きょりかん  
**相手の距離感**



じぶん こころ からだ じぶん  
 自分の心と体は自分だけのものです。他人との距離は自分自身で決めることができます。

からだ きょりかん  
**体の距離感**

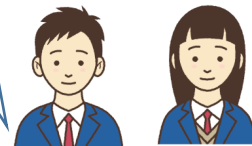
こころのよいきょりはひとによってちがいます。  
 ちかよられるのを嫌がる人もいます。



こころ きょりかん  
**心の距離感**

どんなに仲の良い相手でも、いつも自分と同じ気持ちではありません。相手の気持ちを大切に、自分の気持ちも大切にしましょう。

Aだと  
 おもう



Bだと  
 おもう

ちが かんが かつ ひと  
**違う考え方の人もいる**



きょりかん まも  
**距離感を守ろう**

- ・自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいのです。
- ・相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう。
- ・いやなときは、相手と距離を置いてみましょう。
- ・自分の距離感が守られていないときは、信頼できる人（先生、保護者、養護の先生、スクールカウンセラー、身近な人）に相談しましょう。

とう つう ひがい  
**SNS等を通じた被害にあわないために！**



あいて したぎすがた はだか しゃしん おく  
 相手の下着姿や裸の写真を送らせたり、SNSに投稿したりしない



じぶん したぎすがた はだか しゃしん や  
 自分の下着姿や裸の写真や動画を撮ったり、送ったりしない

せいてき な画像を、撮影対象者の同意なく、第三者が撮影対象者を特定できる方法で、インターネットの掲示板等に公表することは違法です。

かくさん しゃしん かんぜん さくじよ  
 拡散された写真などを完全に削除することはできません。



インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない

もんたい お とき なや  
**問題が起きた時はひとりで悩まず、相談しましょう。**



STOP! ザ セクハラ／わいせつな行為・デートDV